

教育委員会に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価

報 告 書

実施日：令和元年12月20日

新庄市教育委員会は、新庄市教育行政有識者委員会の意見を参考に、教育委員会に関する平成30年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いました。

その際、教育関連の事務事業で構成している11施策の評価書について事務局との間で質疑応答を行い、当該施策及びその構成事務事業は概ね順調に進んでいるとの評価に至りました。

次ページ以降教育委員会の評価結果を施策毎に記載しております。

新庄市教育委員会

平成 30 年度新庄市教育委員会 関連施策の評価説明資料

1. 新庄市まちづくり総合計画の施策評価を活用しました。
2. 教育行政有識者委員会の審議概要を添付しています。

新庄市教育委員会

【参考資料】

令和元年度第1回新庄市教育行政有識者委員会審議概要

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、新庄市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、新庄市教育行政有識者委員会の意見を吟味し、その活用を図りました。

ここに掲載した資料は、教育委員会の事務事業のうちから6事業を抽出し、令和元年11月21日、新庄市教育行政有識者委員会において事業の評価のために行った審議内容をまとめたもので、新庄市教育委員会はこれを参考に点検及び評価を行いました。

令和元度 新庄市教育行政有識者委員会 審議概要

審議内容：『平成 30 年度教育委員会事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価』

開催日時	令和元年 11 月 21 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
開催場所	新庄市役所第 1・2 会議室
出席委員	鈴木正雄委員長、今田雄三副委員長、小野広美委員、長沼建委員 森千賀子委員、矢口明美委員 計 6 名出席
欠席委員	阿部彰委員、田中雅樹委員
教育委員会事務局 出席者 (事業説明者)	高野博教育長、武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、 渡辺政紀社会教育課長
諮問事項	『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第 26 条の規定に基づく、 平成 30 年度教育委員会事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価 下記 6 事業を抽出し、点検及び評価の対象とした。 1. 新庄市ふるさと創生人材確保事業 (教育総務課) 2. 安全安心通学プラン推進事業 (教育総務課) 3. 小中学校給食管理運営事業 (学校教育課) 4. 山形県教職員働き方改革推進事業 (学校教育課) 5. 高校生ボランティア体験事業 (社会教育課) 6. ホストタウン推進事業 (社会教育課)

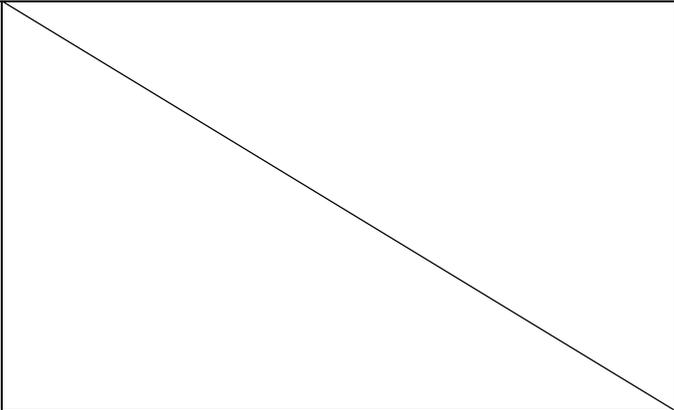
【審議概要】

1. 新庄市ふるさと創生人材確保事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>初めにこの事業の目標とする最大の人数をお伺いしたでいます。次に、新庄に帰ってきてもこの事業の恩恵を受けることのできない子がいるというのは非常に残念だなと思います。続いて、この事業の各学校への周知活動の内容等をお聞きしたいです。</p>	<p>最初の目標人数についてですが、できるだけ多くの方に貸与して、貸与を受けた方全員が新庄に帰ってきていただけることが目標です。</p> <p>2つ目の点については、せっかく新庄に帰ってきても恩恵を受けられる子と受けられない子が出てくるということで、この点も考えていかなければならないと思います。特定分野の人材を確保するというよりも、あらゆる職種において新庄に帰ってきてもらうといった視点に事業の方向性を変えていく必要もあると考えます。</p> <p>3点目の各学校への周知についてですが、この事業は高校3年生の段階で申し込んで、採用された場合には翌年度の4月から貸与が開始されます。そのため、毎年、各高校の進路指導課に直接お伺いし、この事業の生徒に対するPRをお願いしています。</p>
<p>奨学生の採用率、その状況はどうなっていますか。</p>	<p>ここ数年は、募集定員丁度となっています。1年ぐらい前に定員オーバーとなり、絞り込みを行いました。その後採用者に辞退が生じたため、最終的にはその不採用者も採用され、結果的には倍率は1倍となりました。</p>
<p>理工系を卒業して新庄に帰ってきても、せっかく自分が勉強した分野を生かす企業がないと思われている節があって、理工系の優秀な学生を集めるというのは非常に難しいと思います。また、現在は建築業や土木業の技師、設計士が足りず困っているという話もお聞きします。建築・土木の業種にも対象範囲を拡大していく必要があるのではないかと思います。</p>	
《方向性》	
<p>・特定の職種の人材確保のためだけに限らず、若者に新庄へ帰ってきてもらうといった視点も必要であるため、対象範囲の拡大など制度改善を図りながら事業を進めていく。</p>	

2. 安全安心通学プラン推進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
防犯カメラの件ですが、どのぐらい設置する予定ですか。	市全体の事業であり、来年度以降のことなのでまだはっきりしたことは言えませんが、教育委員会として現在、各学校に防犯カメラが必要と思われる通学路の箇所を地図に落とし込む作業をお願いしています。加えて、関係各課が必要と考える防犯カメラの設置箇所もありますので、それらの調整を図る会議等を設置して進めることとなると思います。
登校時の朝指導などを現在も行っていますが、最近は通学時を含めて特段問題はないのと思っているのですが、実際のところはどうですか。	市内の小中学生は全体で 2,500 人以上ですので小さなことはあるとは思いますが、問題行動と言われるような事案は起こっていません。また、大きな事故などありません。 通学時を含めどの学校も落ち着いていて大きな問題はないと感じています。
《方向性》	
・通学時に関する大きな事故は発生しておらず、安全な通学路が確保できている。今後は明倫学園の開校を控え、保護者や地域の要望も踏まえて更なる防犯・交通安全対策事業を進めていく。	

3. 小中学校給食管理運営事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>地元産の農産物を積極的に利用しているとのことですが、その点について苦労していることや成果などをお聞かせください。また、食材の必要量を確保できないため、地元へ発注できないということが当初あったようですが、そういったことは現在はどうですか。</p>	<p>栄養教諭は地元産の食材を使っているのですが、やはり価格との折り合いが難しく、かなり苦労して発注しています。また、季節によっては、食材が足りないということも大規模校ではあるようですが、その食材がまったくないということではないので、計画的な発注を心掛けています。</p>
<p>給食費は小学校、中学校でそれぞれいくらですか。</p>	<p>一食あたりで小学校は 275 円、中学校は 325 円と 330 円の学校があります。 一年間で約 200 日の提供となっています。</p>
<p>地元産の野菜は産直で納入していますが、275 円の中で地場産食材を取り入れるということで、農家としても採算度外視で納品しているところです。また、校内放送等で生産者の紹介をさせていただいているということで、子どもたちが地元の農家のことを考えてくれるきっかけになればいいなと思います。</p>	
<p>消費税が増税されました。実際に買い物に行くと値段にはさほど影響がないようですが、中身の量が減っていると感じます。 給食は大量に食材を購入するので、同じ単価でも購入できる量が目減りしてくるとなると、来年度以降、給食費の値上げという可能性などはどうなのでしょう。保護者はどのくらい値上げされるのか少々心配です。</p>	<p>給食費については、昨年度から協議会を設置して適正な金額について検討しています。 牛乳や米飯などの基本となる食材は、この度の消費税増税前から値上がりしており、デザートを外したり食材を一品減らすなど、かなり苦労しながら継続してきましたが、現状のままでは十分なおかずの提供が困難となるということから、現在、協議会の中で適正な給食費の金額を算定いただいているところです。</p>
<p>アレルギー対応の子どもたちについてですが、人数的にはどうですか。</p>	<p>割合的には少ないのかも知れませんが、代替食が提供される子どもは、各校とも複数名存在しています。</p>
《方向性》	
<p>・食育や地産地消の観点も含め、適切な給食費の設定による安全・安心な給食の提供を継続していく。</p>	

4. 山形県教職員働き方改革推進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>外部人材を活用し部活動を行っている訳ですが、人材不足が一番心配されます。現在実施している学校の状況をお聞かせください。</p>	<p>現在は新庄中に2名、明倫中に1名、日新中に2名となっています。種目についてはバドミントンや柔道などで、専門性のある方に指導をお願いしています。</p>
<p>指導員は学区内の方ですか。</p>	<p>指導員は学区内にお住まいの方、各中学校に勤務経験のある元教員の方々です。</p> <p>なお、新庄中はバドミントンが元教員の方で、ソフトテニスが地域の方です。明倫中は柔道で元教員の方です。日新中はバドミントンが地域の方で、バスケットボールが元教員の方です。</p>
<p>ある校長先生から教職員のなり手不足のお話をお聞きして、やはり先生方の働き方改革が必要と思ったところです。自分が保護者の時は、夜遅くまで業務している先生が良い先生だと思っていました。また、部活動のみならず保護者の考え方も変えていく必要があると思いました。</p>	
<p>部活動指導員の方が指導している部活動の顧問の先生の負担は軽減されると思うのですが、それ以外の部活動の先生方は相変わらず忙しいままです。種目毎に専門的な指導をしていただくのはもちろん良いのですが、働き方改革は平等であるべきと思いますので、特定の部活動に指導員を配置するだけでなく、すべての部活動に順番で立ち会っていただけるようになれば、その学校のすべての先生方の負担軽減につながるのではと思うのですが。</p>	<p>各学校の実情を踏まえて効果的な指導員配置とするため、各中学校において指導員を配置する部活動を決定しています。確かに指導員の配置は特定の種目に限られていますが、各学校での考え方により年度当初から顧問2名体制としている部があるなど、仕事量全体のバランスを各学校が考えて指導員の配置を計画しているものと思います。</p> <p>なお、以前は一人の指導員が複数の部活動に立ち会うという方式をとっている学校もありましたが、市内では種目毎に指導員を配置する方式としている学校が多いです。その場合に指導員が配置される部活動は顧問1名体制、指導員が配置されない部活動は顧問2名体制にするなど各学校で工夫しています。また、この事業を拡充していくにあたっての大きな懸案事項が指導員の確保、なり手不足の問題です。現実問題として、学校が設定する部活動の時間に指導していただける方がいったいどれだけいるのかと考えた場合、例えばスポーツクラブや協会に所属している職員を部活動の時間に派遣していただいて、その人件費をクラブや協会に支払う方法などが考えられます。</p>

<p>この部活動指導員はスポ少指導者のような指導者資格が不要とのことでしたので、引き受けてくれる方々は沢山いると思います。この部活動指導員のことを知らない人が多いのではと思います。スポ少の場合は指導者資格を有していることが条件なので、この指導員も資格が必要なのかなと思っていましたが、その資格が必要なければ指導員になりたいという人はいると思います。</p>	
<p>《方向性》</p>	
<p>・教職員の負担軽減のみならず教職員の確保といった面からも必要な事業であるため、指導員の確保に努め、事業の拡充を図っていく。</p>	

5. 高校生ボランティア体験事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
<p>東山に青年センターがあった時は、青年センターに行けば誰かいて、青年団の人たちが高校生や中学生の面倒を見てくれていたので、またそういう場所があればいいと思います。また、高校生へのお礼やちょっとした気持ちを表せるような仕組みや工夫が必要ではないかと思います。</p>	<p>ボランティアやまちづくりのために気持ちのある子どもたちが集まれる場所があればいいと常日頃から思っていますが、実際には例会とかの呼びかけの中で市の会議室や市民プラザのぷらっとを使用しています。また、子どもたちへのお礼は特に予算化はしていません。</p>
<p>子どもたちが集まる場所は今どこかあるのですか。</p>	
<p>子どもたちへのお礼（ジュースとかお菓子など）の話も出ましたけども、その辺はどうですか。</p>	
<p>新庄ロータリークラブとして新庄東高のボランティアサークルに活動する際の資金提供などを締結しています。そのほか、青年というところでローターアクトというものもありますので、いろんな活動をしてくれるのであれば、資金提供もできるのではないかと思います。</p> <p>こういったボランティアサークルがあるということを今日詳しく知りましたので、そのメンバーや詳しい内容をもっとPRしていただければと思います。</p>	<p>高校生ボランティアにおいて、学校の枠を超えて地域で活動する子どもたちを育てていくというのはとても大切なことですので、各団体やサークルのPRに努めていきたいと考えています。</p> <p>さらに、サークルのOBの方々がもっと関わっていけるような仕組みづくりを考えていければ、サークル自体も自分たち自らの力でさらに活動できるようになるのではと思います。</p>
<p>教育委員会が進める事業として、各学校で行っているボランティア活動を支援する仕組みづくりの方がより分かりやすいと思うのですが。サークルとかいろんな団体があると複雑化しないかと。</p>	
《方向性》	
<p>・指導者の人材育成の課題もあるが、高校生ボランティアの活動は中学生にも好影響を与えるものであるとともに、まちづくり、人づくりといった観点からも注目すべき点であるため、高校生を中心としたボランティア活動をさらに広げていく。</p>	

6. ホストタウン推進事業	
《質疑応答》	
質問及び意見	教育委員会事務局の回答等
この事業に国の方から助成が来るのではないでしたか。	交流事業を行うと半分は交付税で措置されます。
事業内容にオリンピック(相手国・日本人)とありますが、この日本人の意味はどういうことですか。	日本人のトッププレーヤーのことで、去年は秋田の北都銀行のバドミントン部の方々に新庄に来ていただいて子どもたちとの交流や教室を行いました。北都銀行の中にもオリンピックに出場した方もいらっしゃいます。 よくテレビとかで名前を見かける選手だけではなくて、日本のトップレベルの選手と交流を考えています。
勤務先の農林大学校で食材の GAP というものを取得しているんですが、オリンピックのホストタウンの国の人たちに振る舞う料理を想定して GAP の登録をした食材を使って料理をつくるというコンテストがあり、その審査を見事パスしました。なので、そのコンテストの HP を見ると農林大学校のホスト先は台湾となっています。是非、頑張っていたきたいと思います。	インバウンドとして来てもらうのはいいのですが、競技者であるトップアスリートが来て何をするかという部分で苦慮しているところです。こちらの方でもバドミントンのトップの方々がいて一緒に練習会ができるというのであれば交流方法などを考えやすいのですが。 また、普通に旅行で来ていただいて、何かするというのであればやりやすいのかも知れませんが、選手、オリンピックが来て何かをするというのはなかなか難しいと感じています。
何とか呼ぶ方法を練って、魅力的な事業計画で訪問していただければと思います。	そうになると、オリンピックが終わった後の交流を視野に入れて、ジュニア選手同士の交流事業とか、未来につながる事業展開の構築を検討したいと考えています。
数日前のテレビのニュースの中で、南陽市のホストタウン事業が紹介されており、相手国がバルバドスで熊野大社やパラグライダーを見せたり、高校生との交流などを実施しているようで、これを見ながら新庄だったらどういう風にするのかなあと思いながら見ておりました。また、開催に向けて良い方向に進んでいくといいですよ。	
山形市では台南市と経済・文化・スポーツなどの5つの重点項目の協定を結び、この度は台南市でイベントを行っています。これは行政対行政での関係だったので、スムーズにいったのではと思います。 このように行政と行政との関係の中での1項目としてホストタウンが入っていればよかったのかなあとも思います。例えば、東	

高の交流事業を支援することやそれをきっかけとした交流など、そういう中の1項目とすればもう少し前に進むのではなかったのかなあと感じます。	
《方向性》	
・オリンピックが近づく中で協会との協議が難しい状況下ではあるが、オリンピック終了後も含めた具体的な事業の構築に努めていく。	